

復興のシンボル・防災の拠点として、2020年中の開庁を目指していた新庁舎の建設に関して、入札が2度の不調（不成立）となったため着工・完成が遅れる見込みです。この特集では、入札における経過および議会で行なわれた議論や現状をお伝えします。



▶ 1月11日 入札公告案①の提示

【所定の免震工事実績がある全国大手建設会社（ゼネコン：該当22者以上）と町内建築Aクラス（該当5社）の共同企業体方式（2社JV）での調達案】が示される

『「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、免震構造を持つ庁舎建設の施工実績を持つ者を誘引するとともに、町への精通度の高い町内業者も参加させることで、町内業者の育成と円滑な工事の施工に資することが期待できる。』との説明

▶ 1月16日 第1回入札公告日（議会全員協議会）

議会全員協議会（非公開で後日議事録公開）が開かれ、【免震実績を問わない県内大手建設会社単独（該当9社）での調達案】が示されるも、慎重意見が多くあり、最終的には1/11案での公告が出される

「実績のある大手ゼネコン等による施工が一番安心ではあるが、（4000㎡に満たない規模ながら）免震構造のマンション建築の実績（9社中2社）や技術力向上も鑑みの中で、県内企業育成のためにも今回の追加案を提案させていただいた」

● 1月31日 第1回入札不成立（入札中止） 1者からの参加申し込みがなく、町の調達方針により不成立

▶ 2月8日 入札公告案②の提示（議会全員協議会）

1者での入札を認めるとともに、参加者確保に向けて入札要件を緩和した【所定の免震工事実績がある全国大手建設会社（該当22者以上）と町内建築Aクラス（該当5社）あるいは、県内大手建設会社（該当26者以上）との共同企業体方式での調達案】が示される

質疑 県内大手に求める点数を1000点とした理由は何か。また町格付建築Aとの差はどの程度か。

応答 県内1100点以上は10社程度のみだが1000点以上とすると26者あり幅が広がる。町内格付建築Aのうちで上位2者が1000点台であり、1000点とすれば町内上位2者と同等以上の実績がある企業となる。

● 3月19日 第2回入札不成立（入札中止） 参加申し込みはあったが途中辞退により入札中止

▶ 4月5日 議会全員協議会にてこれまでの経過説明および質疑応答

入札が不調となった要因等についての調査報告、および免震工事実績のある企業を軸とした新調達方針案が示される

質疑 全国大手建設会社（大手ゼネコン）ではなく、県内大手で建設する考えはないのか。

応答 県内大手で免震工事実績のある企業が2者だけあるが4000㎡に満たない工事。あらためて調査、聞き取りをし、町が求める水準には足りないという判断に至った。

質疑 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に従えば、県内大手での建設は無理なのか。

応答 不特定多数が利用する公共施設においては安全・安心が重視され、国の指針でも実績が求められる。それに従い「5000㎡以上の免震構造・RC等」の実績条件を示しており、県内には該当がない。法に基づかない場合には無効になる可能性もある。

質疑 免震工事だけの業者やメーカーによる取り付けもあると思うが、そちらに実績があれば良いのではないか。

応答 免震装置には複数のメーカーや種類がある。免震工事のみを行っている業者はなく、製造から取り付けまでを一つのメーカーで行うこともない。

※内容は要約・抜粋版ですので詳細は議事録にてご確認願います。（大津町議会事務局 096-293-8989）